

請願要旨

以下の内容を政府に求める意見書を国及び衆議院・参議院に提出してください。

1、高等教育における学費の減免については、対象が狭く審査に時間をとる現行の制度ではなく、国の予算で学費半額への一律減額を実施されたい。

2、大学などの新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に、予算措置をおこなわれたい。

請願理由

新型コロナウイルスの感染が広がる中で、多くの大学や専門学校で立ち入りが制限され、授業がオンラインで実施されることになるなど、学生の生活に大きな影響が出ています。

そして、学生のアルバイト、親の収入、学生ローンなどの抱き合せでなんとか大学や専門学校に通わざるを得ないのは、そもそも学費が高いからです。いま、アルバイトがなくなり、親の収入も減って家計が急変しています。このままでは進学や在学が危ぶまれ、世代ごと未来を奪われかねず、社会に大きな傷跡が残ります。

10万円から20万円の「学生緊急支援金」がつくられましたが、大学ごとに枠が決まっているため、要件を満たしているのにもらえない学生がいます。学費を負担する親世代にとっても、子どもの未来が決まる瀬戸際です。高等教育はお金が払える人だけのものではなく、日本社会の共有の財産であり、本来は権利です。学びをあきらめる人をなくすため、以下の2点を速やかに実現するよう、国に求める意見書を提出してください。

1、国の予算で一律の学費半減化を求めます。

経済的悪影響の長期化によって、学業を続けることが難しい学生が大量に出てくる恐れがあります。対象が狭く審査に時間をとる現行の制度ではなく、国公立・私立・専門・課程・学年を問わず学費の一律半額を求めます。

2、大学などへの予算措置を求めます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、大学ではオンライン授業の設備投資や職員の残業代など、予期せぬ負担が出ています。増加した費用の補填を行い、高等教育機関の設備投資や教職員の給与保障などを確実に行えるような予算措置を求めます。

2020年9月10日

和歌山県議会

議長 岸本 健 様

一律学費半額を求めるアクションわかやまの会

郵便番号 583-0857

住所 大阪府羽曳野市菅田3-7-11

電話番号 080-8518-7754

代表 田島直樹

